

公立病院改革プランの概要

団 体 名		多野藤岡医療事務市町村組合					
プ ラ ン の 名 称		公立藤岡総合病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 19日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	公立藤岡総合病院 公立藤岡総合病院附属外来センター					
	所 在 地	公立藤岡総合病院： 群馬県藤岡市藤岡942番地1 公立藤岡総合病院附属外来センター： 群馬県藤岡市中栗須813番地1					
	病 床 数	公立藤岡総合病院： 一般391床 感染症4床 合計395床 公立藤岡総合病院附属外来センター： 一般19床(人間ドック19床) 合計19床					
	診 療 科 目	内科、精神科、神経内科、消化器科、循環器科、アレルギー科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、リウマチ科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>当院は、藤岡市およびその周辺地域からなる藤岡保健医療圏の拠点病院として、一般診療、救急診療、高度専門診療など多彩な役割を担っている。「地域医療支援病院」「地域がん診療連携拠点病院」「地域周産期母子医療センター」「災害拠点病院」などに指定されており、地域の医療機関との機能分担・連携を図りながら、地域から信頼される病院づくりに取り組んでいる。一次救急及び二次救急を24時間体制で行っており、藤岡保健医療圏のみならず、群馬県中西部、埼玉県北部を含めた広範囲な地域からの救急患者を受け入れている。小児救急については、群馬県西毛地区の小児中核病院として輪番制に加わっている。</p> <p>平成14年4月より入院機能と外来機能を分離し、入院と救急医療に特化した病棟と、人間ドックや訪問看護機能も有する高機能な外来センターが診療の両翼となっているが、外来分離に起因する運営面での非効率性や、病棟と外来センターの掛け持ち診療を行わざるを得ない医師の負担の増大などのデメリットが顕在化し、全国的な勤務医不足の状況と相まって経営圧迫の要因となっていることから、将来にわたって安定的かつ継続的な地域医療を提供していくため、今後、病院と外来センターの再統合に向けて、病院機能の再整備に取り組んでいく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院の建設改良に要する経費の1/2(起債分を除く) ○ 病院事業債元利償還金の2/3(14年度以前分)ないし1/2(15年度以降分)相当額 ○ 救急医療の確保に要する経費(救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費に相当する額) ○ 小児医療に要する経費(小児医療の実施に要する経費のうち、その収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額) ○ 周産期医療に要する経費(周産期医療の実施に要する経費のうち、その収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額) ○ 総務省通知の繰出基準の考え方に基づき、項目ごとの算定を基礎として、新たな繰出は構成市町村と協議する 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	93.9	95.1	93.5	95.6	97.6	
	職員給与費比率(%)	55.8	53.8	56.3	54.6	53.5	
	病床利用率(%)	89.5	85.1	86.3	87.2	87.9	
	医業収支比率(%)	94.6	96.1	94.6	96.6	98.6	
	材料費対医業収支比率(%)	26.8	27.6	26.3	25.6	25.0	
	薬品費対医業収支比率(%)	17.6	17.5	16.6	16.2	15.8	
上記目標数値設定の考え方		<p>当院は、病院と附属外来センターが約1.5km離れて分離しており、事実上2施設を運営していることから、人や物の非効率的な配置による経費増や、掛け持ち診療を行わざるを得ない医師の負担増などの当院固有の構造的な問題を抱えており、これが経営健全化の阻害要因となっている。平成20年度まで経費削減・収入増加に取り組んできており、今後も上記数値を目標として継続して経営効率化の努力をしていくが、計画期間中の経常黒字化は困難な見通しである。</p> <p>今後、病院機能の抜本的な改革、すなわち病院と外来センターの再統合に向けた病院機能再整備に取り組む、現状の非効率・不合理を解消することによって経常黒字化を目指す。 (経常黒字化の目標年度：25年度以降)</p>					

				団体名 (病院名)	多野藤岡医療事務市町村組合 (公立藤岡総合病院/附属外来センター)				
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考		
年延入院患者数		121,597	115,130	116,800	118,000	119,200			
年延外来患者数(病院)		35,464	34,577	34,675	34,850	35,020			
年延外来患者数(外来センター)		201,811	184,477	179,564	182,250	187,110			
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間的経営手法の導入 <ul style="list-style-type: none"> ○ 医事業務、清掃業務、洗濯業務、宿直警備業務、医療機器保守、施設設備保守、廃棄物処理等の委託化(平成19年度までに実施済) ○ 給食業務の外部委託化(平成20年度実施済) ○ 事業規模・形態の見直し <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属外来センターの診療所化(平成17年度実施済) ○ 「公立藤岡総合病院機能再整備基本計画」を策定し、分離している病院と附属外来センターの再統合について検討を進めることを決定(平成20年度) ○ 病院と外来センターの再統合に向けて具体的な検討を行い、結論を得る(平成21年度) ○ 経費削減・抑制対策 <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務・技能労務職員の退職者不補充による職員数および人件費の削減(平成17年度より実施。今後も継続して取り組み) ○ 業務委託契約等の見直しによる経費削減(平成17年度より実施。今後も継続して取り組み) ○ 群馬県市町村総合事務組合の退職手当支給事務の脱退(平成18年度)により、負担金(事務経費)支払の削減(年間約3,600万円の削減) ○ 公的資金補償金免除繰上償還(平成19・20年度)により、利率6%以上の借入金について低利債に借換えすることによって支払利息の軽減 ○ 平成19年度から事務・技能労務職員の管理職手当の削減(平成19～20年度で約667万円の削減。平成21年度も継続) ○ 平成20年度に事務・技能労務職員の給料の削減(約860万円の削減) ○ 平成20年度、熱源設備(ボイラー)の更新に伴い燃料をA重油から都市ガスへ転換し、燃料費の削減 ○ 給食業務の外部委託により職員数および人件費削減(平成20年度) ○ 収入増加・確保対策 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療支援病院認定(平成18年度) ○ 看護配置体制7:1取得(平成18年度) ○ 地域がん診療連携拠点病院認定(平成18年度) ○ 遊休資産(医師住宅用地)の売却(平成18年度) ○ 群馬県市町村総合事務組合の退職手当支給事務を脱退、精算金を受入(平成18年度) ○ DPC準備病院(平成18年7月～)、DPC対象病院(平成20年7月～) ○ 診療報酬項目の取得できる施設基準を整備し、収益の向上を図る ○ 未収金対策として、出産育児一時金委任払制度や限度額認定制度の活用。職員で回収不能となったものについては一部外部委託の実施(平成20年度より)。今後はコンビニ納付やクレジットカード納付の導入を検討する ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員駐車場の有料化(平成14年度～) ○ 病院機能評価Ver.6.0を平成21年度に受審し、医療機能の向上を図る(Ver.4.0 平成17年6月20日認定) ○ 人間ドック・健診施設機能評価認定(附属外来センター 平成18年1月16日認定) 							
		各年度の収支計画	別紙1のとおり						
		その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	94.9%	18年度	88.6%	19年度	89.5%
			病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病院と附属外来センターの再統合の検討を進める中で、現在の病床利用率を参考に適正な病床数や施設の建設等について具体的に計画していく。					

団体名
(病院名)

多野藤岡医療事務市町村組合
(公立藤岡総合病院/附属外来センター)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する群馬県藤岡保健医療圏には、公立病院が2病院(公立藤岡総合病院(藤岡市:395床)、藤岡市国民健康保険鬼石病院(藤岡市:99床))所在している。 また、当院の附属外来センター(藤岡市:19床(人間ドック19床))が、病院から約1.5km離れた場所に分離して所在している。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	群馬県保健医療計画における検討が未了である	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年12月 平成21年度 平成22年度以降 平成21年度以降	<内容> ○ 分離している病院と附属外来センターの再統合について検討を進めることを決定 ○ 病院と附属外来センターの再統合に向けて具体的検討を行い、結論を得る ○ 病院と附属外来センターの再統合に向けた取り組みを行う ○ 同一医療圏内の公立病院である藤岡市国民健康保険鬼石病院とは、現在も、当院を基幹病院、鬼石病院を後方支援病院と位置づけた機能連携体制を取っている。再編・ネットワーク化についてはその必要性の有無も含めて、今後、鬼石病院、構成市町村と検討していく。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度	<内容> ○ 地方公営企業法全部適用に向けた検討を行い、結論を得る予定
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	構成市町村職員、当組合職員、外部有識者等による「(仮称)公立藤岡総合病院改革プラン評価委員会」を設置し、点検・評価を行い、病院ホームページ上にて公表する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年12月頃に行う。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	多野藤岡医療事務市町村組合 (公立藤岡総合病院/附属外来センター)
--------------	--------------------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	8,460	8,658	8,523	8,564	8,738	8,938
	(1) 料 金 収 入	7,995	8,199	8,046	8,079	8,248	8,444
	(2) そ の 他	465	458	477	485	489	495
	うち他会計負担金	75	77	80	83	83	83
	2. 医 業 外 収 益	346	413	377	313	313	310
	(1) 他会計負担金・補助金	295	295	241	192	190	184
	(2) 国(県)補助金	13	30	36	21	21	21
	(3) そ の 他	38	89	101	99	102	105
	経 常 収 益 (A)	8,806	9,071	8,900	8,877	9,051	9,248
	支 出	1. 医 業 費 用 b	8,796	9,150	8,870	9,056	9,046
(1) 職 員 給 与 費 c		4,474	4,830	4,588	4,818	4,770	4,785
(2) 材 料 費		2,306	2,318	2,356	2,253	2,239	2,238
(3) 経 費		1,369	1,365	1,332	1,437	1,424	1,415
(4) 減 価 償 却 費		622	593	549	505	572	587
(5) そ の 他		25	43	45	43	41	40
2. 医 業 外 費 用		499	508	489	435	425	415
(1) 支 払 利 息		298	285	257	210	208	199
(2) そ の 他		201	224	231	224	218	216
経 常 費 用 (B)		9,295	9,658	9,359	9,491	9,471	9,480
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 489	▲ 587	▲ 459	▲ 614	▲ 420	▲ 232	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	1,792	11	1	1	1	1
	2. 特 別 損 失 (E)	52	4	19	6	6	6
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	1,740	8	▲ 18	▲ 5	▲ 5	▲ 5
純 損 益 (C)+(F)	1,251	▲ 579	▲ 478	▲ 619	▲ 425	▲ 237	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 1,776	▲ 2,355	▲ 2,833	▲ 3,452	▲ 3,877	▲ 4,114	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	3,646	3,676	3,758	3,574	3,469	3,502
	流 動 負 債 (イ)	536	1,067	655	691	700	700
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引不良債務(オ)	▲ 3,110	▲ 2,609	▲ 3,103	▲ 2,883	▲ 2,769	▲ 2,802	
単年度資金不足額(※)	▲ 1,756	501	▲ 494	220	114	▲ 33	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.7	93.9	95.1	93.5	95.6	97.6	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-36.8	-30.1	-36.4	-33.7	-31.7	-31.3	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	96.2	94.6	96.1	94.6	96.6	98.6	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	52.9	55.8	53.8	56.3	54.6	53.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-3,110	-2,609	-3,103	-2,883	-2,769	-2,802	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-36.8	-30.1	-36.4	-33.7	-31.7	-31.3	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-0.37	-0.30	-0.36	-0.34	-0.32	-0.31	
病 床 利 用 率	89.5	85.1	86.3	87.2	87.9	89.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	多野藤岡医療事務市町村組合 (公立藤岡総合病院／附属外来センター)
--------------	--------------------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債		649	1,350	470	200	200
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	230	310	327	379	393	457
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	8	8	2			
	7. その他	0	3	415			
	収入計(a)	239	969	2,094	849	593	657
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-{(b)+(c)}(A)	239	969	2,094	849	593	657	
支 出	1. 建設改良費	17	423	397	471	200	200
	2. 企業債償還金	364	743	1,478	623	650	778
	3. 他会計長期借入金返還金		300				
	4. その他	1		414			
	支出計(B)	382	1,466	2,288	1,094	850	978
差引不足額(B)-(A)(C)		143	497	194	245	257	321
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	143	497	194	245	257	321
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	143	497	194	245	257	321	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 371	(0) 372	(0) 321	(0) 275	(0) 273	(0) 267
資本的収支	(0) 230	(0) 310	(0) 327	(0) 379	(0) 393	(0) 457
合計	(0) 601	(0) 681	(0) 647	(0) 654	(0) 665	(0) 724

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	多野藤岡医療事務市町村組合 (公立藤岡総合病院)
--------------	-----------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	6,456	6,587	6,529	6,615	6,741	6,871
	(1) 料 金 収 入	6,178	6,334	6,253	6,334	6,460	6,589
	(2) そ の 他	278	254	275	280	281	282
	うち他会計負担金	75	77	80	83	83	83
	2. 医 業 外 収 益	261	291	261	196	196	194
	(1) 他会計負担金・補助金	217	217	165	120	120	117
	(2) 国 (県) 補 助 金	13	30	36	21	21	21
	(3) そ の 他	32	44	60	55	55	56
	経 常 収 益 (A)	6,717	6,879	6,790	6,810	6,937	7,064
	支 出	1. 医 業 費 用 b	6,696	7,107	6,942	7,135	7,130
(1) 職 員 給 与 費 c		3,714	4,133	3,916	4,117	4,066	4,077
(2) 材 料 費		1,832	1,817	1,835	1,758	1,744	1,741
(3) 経 費		819	843	859	932	925	919
(4) 減 価 償 却 費		310	277	299	295	363	383
(5) そ の 他		21	38	33	34	32	32
2. 医 業 外 費 用		327	337	327	277	276	270
(1) 支 払 利 息		175	164	140	97	99	94
(2) そ の 他		152	174	187	180	178	176
経 常 費 用 (B)		7,022	7,444	7,269	7,412	7,407	7,423
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 305	▲ 566	▲ 480	▲ 602	▲ 470	▲ 359	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	1,609	11	1	1	1	1
	2. 特 別 損 失 (E)	52	4	5	5	5	5
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	1,557	8	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4
純 損 益 (C)+(F)	1,252	▲ 558	▲ 484	▲ 607	▲ 474	▲ 363	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 123	▲ 681	▲ 1,165	▲ 1,772	▲ 2,246	▲ 2,609	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	3,001	2,801	3,192	2,888	2,595	2,370
	流 動 負 債 (イ)	391	417	499	540	551	556
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引不良債務(オ)	▲ 2,610	▲ 2,384	▲ 2,693	▲ 2,348	▲ 2,044	▲ 1,814	
単年度資金不足額(※)	▲ 1,487	226	▲ 309	345	304	230	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.7	92.4	93.4	91.9	93.7	95.2	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-40.4	-36.2	-41.2	-35.5	-30.3	-26.4	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	96.4	92.7	94.0	92.7	94.5	96.1	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	57.5	62.7	60.0	62.2	60.3	59.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-2,610	-2,384	-2,693	-2,348	-2,044	-1,814	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-40.4	-36.2	-41.2	-35.5	-30.3	-26.4	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-0.40	-0.36	-0.41	-0.35	-0.30	-0.26	
病 床 利 用 率	89.5	85.1	86.3	87.2	87.9	89.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	多野藤岡医療事務市町村組合 (公立藤岡総合病院)
--------------	-----------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債		649	1,350	470	200	200
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	153	190	205	254	266	327
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	8		2			
	7. その他	0	3	415			
	収入計(a)	162	842	1,972	724	466	527
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-{(b)+(c)}(A)	162	842	1,972	724	466	527	
支 出	1. 建設改良費	17	408	397	471	200	200
	2. 企業債償還金	245	557	1,288	429	452	576
	3. 他会計長期借入金返還金		300				
	4. その他	1		414			
	支出計(B)	262	1,265	2,098	900	652	776
差引不足額(B)-(A)(C)		100	423	126	176	186	249
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	100	423	126	176	186	249
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	100	423	126	176	186	249	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 292	(0) 294	(0) 245	(0) 202	(0) 202	(0) 199
資本的収支	(0) 153	(0) 190	(0) 205	(0) 254	(0) 266	(0) 327
合計	(0) 445	(0) 484	(0) 450	(0) 456	(0) 468	(0) 526

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	多野藤岡医療事務市町村組合 (公立藤岡総合病院附属外来センター)
--------------	-------------------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	2,004	2,070	1,994	1,949	1,997	2,068
	(1) 料 金 収 入	1,817	1,866	1,793	1,745	1,789	1,855
	(2) そ の 他	187	205	201	204	208	213
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	85	122	116	117	117	116
	(1) 他会計負担金・補助金	79	78	75	73	70	67
	(2) 国 (県) 補 助 金		0				
	(3) そ の 他	6	44	41	45	47	49
	経 常 収 益 (A)	2,089	2,193	2,110	2,066	2,114	2,184
	支 出	1. 医 業 費 用 b	2,101	2,042	1,928	1,921	1,915
(1) 職 員 給 与 費 c		761	698	672	701	704	708
(2) 材 料 費		474	502	521	495	494	496
(3) 経 費		551	522	474	505	499	496
(4) 減 価 償 却 費		312	317	250	210	210	204
(5) そ の 他		4	4	12	9	9	8
2. 医 業 外 費 用		172	171	162	157	149	145
(1) 支 払 利 息		122	121	117	113	109	105
(2) そ の 他		49	50	45	44	40	40
経 常 費 用 (B)		2,273	2,213	2,090	2,079	2,064	2,057
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 184	▲ 21	20	▲ 12	49	127	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	183		0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)			14	1	1	1
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	183	0	▲ 14	▲ 0	▲ 0	▲ 0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 1	▲ 21	6	▲ 13	49	126	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 1,653	▲ 1,674	▲ 1,668	▲ 1,681	▲ 1,632	▲ 1,506	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	645	875	566	686	874	1,132
	流 動 負 債 (イ)	145	650	156	151	149	144
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引不良債務(オ)	▲ 500	▲ 225	▲ 410	▲ 535	▲ 725	▲ 988	
単年度資金不足額(※)	▲ 269	275	▲ 185	▲ 125	▲ 190	▲ 263	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	91.9	99.1	101.0	99.4	102.4	106.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-25.0	-10.9	-20.6	-27.4	-36.3	-47.8	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.4	101.4	103.4	101.4	104.3	108.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	38.0	33.7	33.7	36.0	35.3	34.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-500	-225	-410	-535	-725	-988	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-25.0	-10.9	-20.6	-27.4	-36.3	-47.8	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-0.25	-0.11	-0.21	-0.27	-0.36	-0.48	
病 床 利 用 率							

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	多野藤岡医療事務市町村組合 (公立藤岡総合病院附属外来センター)
--------------	-------------------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債						
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	77	120	122	125	127	130
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金		8				
	7. その他						
	収入計(a)	77	127	122	125	127	130
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-{(b)+(c)}(A)	77	127	122	125	127	130	
支 出	1. 建設改良費		15				
	2. 企業債償還金	120	186	190	194	198	202
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	120	201	190	194	198	202
差引不足額(B)-(A)(C)		43	74	68	69	71	72
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	43	74	68	69	71	72
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)		43	74	68	69	71	72
補てん財源不足額(C)-(D)(E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 79	(0) 78	(0) 75	(0) 73	(0) 70	(0) 67
資本的収支	(0) 77	(0) 120	(0) 122	(0) 125	(0) 127	(0) 130
合計	(0) 156	(0) 197				

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。